

「『国民の声』を聴く会」（第3回）議事要旨

1 日 時

令和元年10月23日（水）午後4時30分から午後5時30分
まで

2 場 所

法務省17階会議室

3 出席者

- 日本労働組合総連合会
相原事務局長
仁平総合政策推進局長
富高労働法制局長
久保フェアワーク推進センター局長
- 出入国在留管理庁
佐々木長官ほか

4 議 事

- (1) 出入国在留管理庁からの説明
(特定技能制度の運用状況，外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策の充実について)
- (2) 日本労働組合総連合会からの説明
(外国人との共生社会の実現に関する日本労働組合総連合会の取組等について)
- (3) 意見交換

5 資 料

- 1 特定技能制度の運用状況について
- 2-1 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策の充実について（概要）
- 2-2 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策の充実について（本文）
- 2-3 外国人共生センター（仮称）について
- 3 資料（日本労働組合総連合会）

6 概 要

出入国在留管理庁から，議事（1）について，資料1ないし2-3に基づき説明を行った。その後，日本労働組合総連合会の出席者から，議事（2）について，資料3に基づき説明がなされた。

その後，意見交換における日本労働組合総連合会の出席者の発言要旨は以下のとおり。

- 中小企業にとっては人手不足であり、例えば中国では親元を離れにくく、日本に出てきにくいといった状況が広がっている。外国人を含むすべての労働者が安心して働ける環境をどのように作っていくのか、大事な局面だと感じている。
- 技能実習生や特定技能外国人に関し、省庁を横断して課題に取り組めるよう、課題や情報の共有、対策の連携をお願いしたい。
- 特定技能については、分野別協議会がいかに実効性を持って取り組めるかが重要であるところ、ある分野において好事例があったら横展開していただくことが大事。
- 労働相談を受けられる場所などについて、告知や周知の方法など、当事者へ情報をどのように届けるかが課題となっている。外国人は業種が違っても国籍が同じだとSNS等で情報交換を行っている。連合としては、外国人同士のつながりだけに頼らず積極的に当事者に周知をする工夫をしていきたいと考えている。
- 外国人に対する情報発信としては、平時における情報発信と、非常時における情報発信があり、個々人においても様々な需要がある。
- 外国人の受入れについては状況が日々動いており、引き続き情報共有を緊密にし、連携していくことが必要だと考える。労働組合には、今困っている問題が寄せられるケースが多く、政府とも処遇を含め様々な課題を共有することが重要だと考えている。

(以上)